■ 用語解説

目 次

- 用語解説目次
- 用語解説
- 略語集

用 語 解 説

用語解説目次

(ア)	アクティビティ・・・・・・219
	アテンダンス(出席)
	アポインティ
	アワード
(イ)	インタークラブの会合220
(エ)	エクス・オフィシオ・メンバー220
	エクスカーション
	エクステンション
	エル・シー・アイ・エフ (LCIF)
(オ)	オセアルフォーラム・・・・・・・222
(カ)	会員の移籍・・・・・・・222
	会員の種別
	会員委員長
	会計年度
	会則および付則
	会費
	ガイディング・ライオン
	家族会員プログラム
	ガバナー
	ガバナーエレクト
	ガバナー協議会事務局
	ガバナー公式訪問
	ガバナー諮問委員会
	監査
	換算率

(+)	キー賞・・・・・・・225
	キー・メンバー
	キャビネット
	緊急援助資金
(ク)	グッドスタンディング・・・・・・・226
	クラブ活性化計画
	クラブ支部プログラム
	クラブ年次会合
	クラブ優秀賞
	クラブ理事
	グローバル・アクション・チーム (GAT)
	グローバル奉仕フレームワーク
(ケ)	ゲスト・スピーカー・・・・・229
(□)	国際協会OSEAL調整事務局229
	国際理事
	国際理事会アポインティ
(サ)	賛助会員230
(シ)	シェブロン231
	職権委員
	終身会員(ライフ・メンバー)
	準会員
	準地区
(ス)	ステータスクオ・・・・・・232
	スポンサー
	スローガン
(ソ)	ゾーン234
	ゾーン・チェアパーソン

	ソング・リーダー
(夕)	大会234
	代議員
(チ)	地区235
	チャーター
	チャーターナイト
	チャーター費
	チャーターメンバー
(テ)	テール・ツイスター・・・・238
(登録料238
	東洋東南アジア・フォーラム
	ドネーション
(=)	日本ライオンズ240
	入会金
	認証状
	バナー・・・・・・240
(フ)	ファイン・・・・・・・240
	ファシリテーター
	フォーラム
	複合地区
	副地区ガバナー(第1および第2)
	ブラザー・クラブ
(木)	保険242
	ホスト・クラブ
(₹)	マイエルシーアイ (MyLCI) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	マイライオン (MyLion)
	マンスリーレポート

(メ)	名誉会員244
	メーク・アップ
	メルビン・ジョーンズ・フェロー(MJF)
	メンター
(ラ)	ライオニズム・・・・・・245
	ライオン誌日本語版
	ライオンズ・カラー
	ライオンズクエスト・プログラム
	ライオンズクラブ国際財団(LCIF)
	ライオンズ(奉仕)デー
	ライオンズ・ローア
	ライオン・テーマー
	ライオネスクラブ
(リ)	理事247
	リジョン
	リジョン・チェアパーソン
	リテンション
(レ)	例会 (クラブ)・・・・・・248
	レオクラブ
	レオ顧問
	レオ・デー
(口)	ロバート議事規則・・・・・・・・249
註: 5	ライオンズに関する主要な用語を五十音順に配列し、末

尾は掲載ページを示す。

用語解説

(ア)

アクティビティ Service Activity

ライオンズクラブが、その地域社会などに対して行うあらゆる奉仕活動のことを日本では短かく、アクティビティといっている。アクティビティは、クラブが単独で行なうのが基本である。しかし現実には地域社会の情報化に伴い、いくつかのクラブが合同で、あるいは他の奉仕団体や地方自治体と合同で行なったり、地区単位で行なう場合がある。また地震や洪水などにより、大災害が発生した場合は、地区が全国のクラブに救援を呼びかけることもある。阪神・淡路大震災の時は、全国のクラブから、11億円が集められた。東日本大震災の時は、日本を含めて全世界からLCIFへ2.100万ドルが指定寄付された。

ライオンズには国際的アクティビティ機関として LCIF があるが、日本ライオンズはこの LCIF への支援においても際立っている。

アクティビティはクラブ存立の根幹にかかわる問題である。各クラブは地域の人々から共感を得られるような、すぐれたアクティビティを実施するため日夜精進している。(P.25)

アテンダンス Attendance (出席)

例会出席のこと。会員の主要な義務の一つで、万一例会

に出席できなかった場合も規則に基づいてメーク・アップ すれば出席したものとして取り扱われる。5年,10年,15 年など連続皆出席の会員には,有料ではあるが,賞が用意 されている。

アポインティ Appointee

国際理事会アポインティの項(P.230)参照

アワード Award (賞)

国際会長または地区ガバナーなどから、個人またはクラブに与えられる各種の賞のこと。会員キー賞、エクステンション賞、各種功労賞などがある。

(1)

インタークラブの会合 Inter-Club Meeting

同一ゾーン, リジョンまたは地区内の他クラブとの会合 のこと。多くの場合社交的なものであり, 強制的なもので はない。

(エ)

エクス・オフィシオ・メンバー

Ex-Officio Member (職権委員) 職権委員の項 (P.231) 参照。

エクスカーション Excursion

チャーターナイト, 地区大会などの際に行われる親善旅 行, 見学旅行など。

エクステンション Extension

ライオニズムを拡張するという意味で、具体的には国の内外に新しいクラブを結成することをいう。(P.205)

日本ライオンズ創立以来、社会奉仕の新しい同胞クラブを作ろうという動きは全国に広まり、1990年代にクラブ数が3千を超えたこともあったが、最近は一時期ほど新クラブの結成は多くはなく、趣味や職業など共通の関心事を中心とするスペシャルティクラブ・プログラムが実施されている。

外国へのエクステンションでは、1993年に東松山クラブ (330-C) がモンゴルのウランバートルに、1998年に千葉 市内の3クラブ (333-C) がカンボジア王国のプノンペンに、2001年に郡山クラブ (332-D) がカンボジア王国のプノンペンに現地クラブと合同で、新クラブを結成した。2012年には市川クラブ (333-C) がセルビア共和国のクラグィヴァツに、船橋と千葉市内の4クラブ合同でカンボジア王国のシェムリアップに新クラブを結成している。さらに2014年、千葉・船橋・柏市内の4クラブ (333-C) が合同でシェムリアップに新クラブを結成している。また2018年には、福岡ホストクラブ (337-A) がミャンマーのヤンゴンに新クラブを結成している。

エル・シー・アイ・エフ (LCIF)

ライオンズクラブ国際財団の項(P.246)参照。

(オ)

オセアルフォーラム OSEAL Forum

東洋東南アジア・フォーラムの項 (P.239) 参照。

(カ)

会員の移籍 Transfer of Membership

会員が一度クラブを退会し、再びクラブに復帰する場合、元のクラブに入会した会員を再入会員、他のクラブに入会した会員を転籍会員と一般に呼んでいる。

一度退会した会員が12カ月以内にクラブに戻れば、国際協会入会金を支払うことなく会員資格を継続させることができるが、12カ月を経過した場合は、クラブ理事会の承認を得て新たに国際協会入会金を支払い新会員として入会する。

会員の種別 Categories of Membership

会員の種別には正 (Active), 不在 (Member-at-Large), 名誉 (Honorary), 優待 (Privileged), 終身 (Life), 準 (Associate) および賛助 (Affiliate) の7種類がある。 (P.85, 89, 105, 134)

会員委員長 Membership Chairperson

会員委員長は、クラブのグローバル・アクション・チームの主要メンバーでクラブ理事会構成員となり、新会員を勧誘する。(P.99, 117)

会計年度 Fiscal Year

ライオンズクラブ国際協会,複合地区,地区およびクラブの会計年度はすべて7月1日から翌年6月30日までの1年間であり,12月31日を境として上半期と下半期に分けら

れている。(P.61, 131, 148, 162)

会則および付則 Constitution and By-Laws

国際協会会則および付則、複合地区会則、クラブ会則および付則、レオクラブ会則および付則などがある。国際協会会則および付則はライオンズの最高規定である。クラブは、クラブ会則および付則標準版を採用するよう勧められている。(P.40.96.139.182)

会 費 Dues

クラブ運営費に充てるために会員が納入するもので、その額はクラブごとにその会則で定めるが、会食費その他クラブ運営以外に使用されるものは会費とは呼ばれない。クラブは、この会費から国際会費、複合地区会費(複合地区大会費を含む)、地区会費(地区大会費を含む)、一般社団法人日本ライオンズ会費およびライオン誌送料、その他を支払う。国際付則第12条第2項(a)に定める国際会費は、2022年モントリオール国際大会で3年に亘って7ドルの値上げが決定された。半期分国際会費は2023-2024年度23ドル(年間US\$46)、2024-2025年度24ドル(年間US\$48)、2025-2026年度以降25ドル(年間US\$50)となる。家族会員2人目から5人目は半期分国際会費の半額を納める。(P.81、128、130、148、162)

ガイディング・ライオン Guiding Lion

新結成クラブ、既存のクラブまたは優先指定されたクラブに対して必要な助力と指導を行い、その情報を地区や国際本部に報告する任に当たる会員。指定の研修コースを完了した公認ガイディング・ライオンは、2年間クラブの指導にあたる。

— 223 —

家族会員プログラム Family Membership Program

2007年1月1日より適用されている国際会費割引制度。 国際付則第12条に規定されているとおり、1人目の家族会員(世帯主)は半期分国際会費を全額支払い、2人目から 5人目までの家族会員は半期分国際会費の半額を支払う。 (P.82)

ガバナー District Governor

正式には地区ガバナーといい、国際協会の役員である。地区年次大会において選出され、地区においてライオンズクラブ国際協会を代表し、さらに、地区運営の責任者としてキャビネット構成員を指導する。また、その任期中に地区内のクラブに対して公式訪問を行う。任期は国際大会の閉会時から次の国際大会の閉会時までで、連続再選は許されない。(P.19、41、67、74、150)

ガバナーエレクト District Governor-Elect

地区ガバナーは地区の年次大会で選出されて、その年度 の国際年次大会閉会と同時に正式に就任するのであるが、 選出されてから就任するまでの間ガバナーエレクトと呼ば れる。

- ガバナー協議会事務局 Office of District Governors Council 複合地区会則によって、それぞれの複合地区に設置され、複合地区の種々の業務を処理している。
- ガバナー公式訪問 District Governor's Official Visit

国際付則第10条 2項(a)に基づき、その任期中に必ず1回は原則として単一クラブを公式に訪問し、直接、指導監督する。ゾーン・レベルやオンラインでの訪問も可能。

ガバナー諮問委員会 District Governor's Advisory Committee ゾーン・チェアパーソンを議長に、ゾーン内のクラブの 会長,第 1 副会長および幹事で構成される地区ガバナーの 諮問機関である。年に 4 回定例会議を開く。(P.161)

監 查 Audit

国際付則第4条1項には、監査が国際理事会の常設委員会の筆頭に挙げられている。(P.56)

クラブ理事会はクラブ会則第8条3項(d)によって監査を受ける。監査は公認会計士によるのが理想であるが、必ずしもそこまで行う必要はなく、会員中から2名程度の適任者を監査委員に選任して監査させてもよい。選任方法には選挙による選出およびクラブ理事会または会長による任命があるが、ことの性質上選挙による選出が望ましい。また監査の対象は一般的にクラブの会計とその執行状況と考えられる。(P.100、123)

換算率 Conversion Rate

国際会則によると、国際会費は US ドルまたはこれに 相当するその国の通貨で支払うことになっている。日本の ライオンズの場合、クラブはドル相当額の日本円をみずほ 銀行第5集中支店ライオンズクラブ国際協会口座へ振り込む。ドルと円の換算率は毎月国際協会が決定する。

(+)

キー賞 Key Award

2名以上の新会員をスポンサーした会員に国際協会から 贈られる賞。新会員2名から500名まで17種類の新しいデ ザインの賞がスポンサーした会員に贈られている。スポンサーした会員が1年と1日以上在籍しなければ、アワードの対象にならない。

キー・メンバー Key Member キー賞を受けた会員をいう。

キャビネット Cabinet

地区ガバナー・キャビネット (District Governor's Cabinet) を略してこういう。議長としての地区ガバナー,前地区ガバナー,第1および第2副地区ガバナー,地区名誉顧問会議長,キャビネット幹事,キャビネット会計,リジョン・チェアパーソン,ゾーン・チェアパーソン,地区委員長などをもって構成される。(P.64, 154)

緊急援助資金(複合地区) Emergency Reserve Fund

複合地区において災害に備え緊急援助資金として積み立てたもので、複合地区が定めた緊急援助資金規定に従って援助が実施される。この規定によって行われる災害援助は複合地区としての速やかな意思表示に重点を置くもので、大きな災害が生じた場合は、地区またはクラブは従来どおり援助活動を積極的に行うべきである。

緊急援助資金が著しく少額となった場合には、複合地区 大会の決議を経て会員に資金の拠出を要請することができ る。(P.180)

(ク)

グッドスタンディング Good Standing

クラブが国際協会や地区に対して,国際会則第8条(ク

ラブ)、国際付則第11条 4 項(クラブの責務)、第12条(会費)をはじめ会則・付則の各条項を遵守して運営されていること。ステータスクオであったり、国際(地区)会費が未納であったり、50ドル以上の一般債務の未払残高が90日以上経過したりなどしているクラブは該当しない。グッドスタンディング・クラブでなければ各種大会に代議員を派遣することができない。

また、クラブを構成する各会員は、その所属クラブに対し上記に準じてグッドスタンディングでなければならない。グッドスタンディング会員でなければ代議員にはなれないし、クラブ、地区または国際協会の役員になることもできない。(P.40、46、50、61、108、110)

クラブ活性化計画 Club Quality Initiative

クラブ向上プロセス (CEP) が、2017年全面的に改訂されて「クラブ活性化計画」となり、ライオンズクラブ国際協会が推進する国際戦略計画を理解し、変革の必要性、目標設定、計画の策定、変革の実現と持続を図る。

クラブ支部プログラム Club Branch Program

クラブ会則第10条により、親クラブの一つの付設組織として支部を開設し、独自に例会を開いて奉仕活動が始められるようになっている。(P.102)

クラブ年次会合 Club Annual Meeting

毎年6月に理事会の決定する日時および場所で開催されるが、例会をこれに当ててもよい。ここで役員は任期中の最終報告を行い、新しく選出された役員が披露される。(P.128)

— 227 —

クラブ優秀賞 Club Excellence Award

グッドスタンディング,マンスリーレポート提出,新入 会員など一定の条件を満たしたクラブの当該年度の会長に 国際協会から贈られるアワード。

クラブ理事 Club Director

任期は2年で、半数ずつ毎年改選される。理事の呼称については国際理事と同様に、1年目の理事を1年理事、2年目の理事を2年理事とする。理事はクラブ役員(Officer)であり、すべての理事は他の役員とともにクラブ理事会を構成し、クラブ会則第8条3項の任務を遂行する。(P.99、110、123)

グローバル・アクション・チーム (GAT)

Global Action Team

2017年7月に開始され、グローバル指導力育成チーム (GLT)、グローバル会員増強チーム (GMT) に新たにグローバル奉仕チーム (GST) を加えて、3つの重要な分野を統合した。日本の場合は、FWTを含めた4つのチームとなる。

GAT は、世界的な会員減少に対処する地区を支援するために構築された「グローバル・メンバーシップ・アプローチ」のコミュニケーション窓口として、新クラブ結成による地区若返りや新会員を加えたクラブ活性化、親睦と興味深い奉仕で既存会員の意欲を高めるといった支援を行う。

グローバル奉仕フレームワーク Global Service Framework 糖尿病 (Diabetes), 環境 (Environment), 視力 (Vision), 小児がん (Childhood Cancer), 飢餓 (Hunger) への奉仕を2017年から5年以上継続することが決定している。

(ケ)

ゲスト・スピーカー Guest Speaker

クラブ例会に招かれて講演する当該クラブ会員以外の人 を指す。(P.122)

 (\Box)

国際協会OSEAL調整事務局

Lions Clubs International OSEAL Regional Office

2018年1月4日より、ライオンズクラブ国際協会 OSEAL 会則地域における出先機関にあたる位置づけとして開設された。主な業務は、リーダー(国際役員および国際協会任命による各役職)へのサポート、複合事務局、地区キャビネットを介した会員サポート、オセアルフォーラム運営に関する支援、OSEAL 執行委員会および会則地域全体の支援、LCIFへの支援およびアワードの発送、クラブ用品発注およびクラブ用品に関する支援である。(P.340)

国際理事 International Director

国際会則第5条第3項により、全世界から35名の国際理事が選出される。選出方法は国際会則第5条および付則第2条による。日本からはP.322のとおり67名がすでに選出されている。国際会長、前会長、3名の副会長およびすべての国際理事によって構成されている国際理事会は協会の

最高執行機関であって、国際大会直後、10月または11月、 3月または4月および国際大会直前の年4回定例会議を開いている。(P.41-46,58)

国際理事会アポインティ Board Appointee

国際付則第4条によって国際理事会の各種委員会が設置され、すべての国際理事はそのいずれかの委員会に所属するが、国際会長は、国際理事のほかに6名を超えない範囲内で元国際役員をこれら委員会の委員に任命することができる。この委員を国際理事会アポインティというが、国際理事会における表決権はない。(P.57)

(サ)

替助会員 Affiliate Member

1997年7月フィラデルフィア国際大会で国際会則が改正され、新設された会員。クラブの正会員として全面的に活動できないが、クラブとその奉任活動を支持し、クラブを賛助したい地域社会の優れた人物。この会員籍はクラブ理事会の招請によって与えられる。

賛助会員は、クラブ関係の事項について各種レベルの大会代議員になることはできないし、クラブ委員になることを除いて、各レベルにおける役員、委員になることはできない。ただし、この会員は地区会費、複合地区会費、国際会費、そのクラブが課す会費を払わなければならない。(P.87、89、108、134)

— 230 —

シェブロン Chevron

長期在籍を認めるチャーター・モナークとモナーク・シェブロンは10年の在籍年数を初めとして、以後5年ごと(10年、15年、20年、25年…)無償交付され、毎年度第1四半期に地区ガバナー宛に一括発送される。クラブは、チャーター・モナークとモナーク・シェブロンを、公式クラブ用品カタログにより購入することができる。なお「シェブロン」とは、アワードの名称ではなく、山形の襟章や袖章のことである。

職権委員 Ex-Officio Member

ある役職に就くと、そのことから付随的に特権を持つことになり、発言権はあるが、表決権を持たない構成メンバーになる場合がある。国際理事会方針により国際理事はライオン誌日本語版委員会に職権委員として加わり、標準版クラブ付則第5条3項によりクラブ会長はすべての委員会の職権委員となる。ただし出席の義務は負わないため、会合において定足数に達しているかどうかの判断には含めないし、根拠となる役職を辞任した場合は、職権委員の資格も自動的に終了する。(P.126、145)

終身会員 Life Member (ライフ・メンバー)

20年以上正会員であり、所属クラブ、その地域社会もしくは国際協会に対してその功績の著しい者、または重病人、あるいは15年以上正会員であり、少なくとも70歳に達している者は、今後の国際会費全額に代わる650ドルの納

入等所定の手続きを経れば終身会員になることができる (1994年7月の国際大会において、正会員としての年数が 「継続」から「通算」に改められた)。(P.86, 89, 106, 134)

準会員 Associate Member

1996年7月のモントリオール国際大会で国際会則が改正されてできた全く新しい概念の会員である。この準会員の取り扱いについては予め元のクラブと新しいクラブで、次の事項について協議、決定しておくことが望ましい。

- 1. 準会員の新クラブでの例会出席について元のクラブへ の月々の報告
- 2. 原則として徴収しないが、必要な場合の新クラブへの 入会金
- 3. 新クラブへ納入する準会員の年額運営費, アクティビ ティ資金など (P.87, 89, 107, 134)

準地区 Sub-District

複合地区の一部分を形成する1地区をいう。準地区は地区ガバナーを選出する。特に区別を要しない場合は、単に「地区」と呼称すればよい。(P.61)

(ス)

ステータスクオ Status Quo (活動停止)

ステータスクオとは、ライオンズクラブのチャーター、権利、特権、義務の一時的な停止処分である。ライオンズクラブは以下の場合にステータスクオ処分を受けることがある。(P.80)

• 協会の目的に背いた場合や、クラブ内の紛争を解決しな

い,訴訟の当事者となる等(ただしこれらの例に限られない),ライオンズクラブとして相応しくない行動を取った場合。

- クラブの会議又は催しを定期的に行わない, 月例会員報告書を3カ月以上連続して提出していない等(ただしこれらの例に限られない), 正クラブとしての義務の一つでも履行を怠った場合。
- クラブが実在しない、あるいは架空のものである場合。
- クラブが自主解散,あるいはクラブ合併への参加を求めた場合。

スポンサー Sponsor

新会員をクラブに推薦すること、またはその推薦を行った会員。スポンサーとなった会員は、新会員に対して常に関心を持ち、新会員が活動的な会員になれるよう配慮するとともによき相談相手とならなければならない。クラブが新クラブの結成を主力となって推進することもスポンサーといい、このクラブをスポンサークラブと呼ぶ。スポンサークラブは新クラブ結成後も、例会の指導やチャーターナイト開催の援助など、あらゆる指導と援助をする。YCEにおいて、青少年を送り出す側になるクラブなど、ある事業について特別の面倒をみるクラブもまたスポンサークラブと呼ばれる。(P.97、182、206、208)

スローガン Slogan

「自由を守り、知性を重んじ、われわれの国の安全をはかる (Liberty, Intelligence, Our Nation's Safety)」は国際協会のスローガンである。また、複合地区大会や地区大会においてアクティビティの統一的目標を示すスローガンが採

— 233 —

択されることが多い。(P.10, 41, 98)

(ソ)

ゾーン Zone

地区ガバナーは、地区管理のため、地区をいくつかのリジョンに分け、さらに、そのリジョンを4ないし8のクラブから成るゾーンに分ける。ゾーンごとにゾーン・チェアパーソン(Zone Chairperson)が地区ガバナーによって任命される〔ガバナー諮問委員会の項(P.225)参照〕。(P. 19、64、149)

ゾーン・チェアパーソン Zone Chairperson

地区ガバナーおよび(または)リジョン・チェアパーソンの指導監督を受け、責任者としてゾーンの運営に当たるとともに、ゾーンにおける地区ガバナー諮問委員会の委員長として同委員会定例会議を開催し議長を務める。(P.19, 64, 78, 155, 161)

ソング・リーダー Song Leader

例会や各種の催しでライオンズ・ソング (P.311参照), その他の歌などを参加者が気楽に歌えるように音頭をとる 会員。

(夕)

大 会 Convention

国際大会,複合地区大会,地区大会などがある。国際大会は国際協会の最高の議決機関で,国際会長,副会長,理

事を選出し、国際会則改正の権限を持つ。複合地区大会は 国際理事候補者などの推薦、複合地区に関する決議を行う ほか、複合地区会則改正の権限を持つ。地区大会は地区ガ バナー、第1および第2副地区ガバナーを選出し、国際理 事候補者などを推薦し、地区に関する決議を行う。国際協 会へ提出する議案は複合地区大会を経由しなければならな い。国際大会、複合地区大会、地区大会の開催都市はそれ ぞれ国際理事会、ガバナー協議会、前年の地区大会で決定 される。(P.46、65、101、143、159)

代議員 Delegate

代議員はクラブ会員の中から選ばれ、国際大会、複合地区大会、地区大会などに出席して議案について表決する。代議員の数は、国際大会へは会員25名ごと、その他の大会へは在籍1年と1日以上の会員10名ごとに1名とし、代議員に欠員が生じたときは補欠の者を代議員として表決に参加させることができる。代議員でなければ大会に出席しても表決権を持たない。東洋東南アジア・フォーラムに参加する会員もDelegateと呼ばれることもあるが、これは単なる代表程度の意味で、正式の意味での代議員ではない。(P.46、65、101、143、159)

(チ)

地 区 District

国際協会は、クラブを管理するために多くの地区に分けられている。地区には単一地区 (Single District), 準地区 (Sub-District) および複合地区 (Multiple District) があ

る。国際付則第8条2項により地区編成の必要最低条件は、35クラブおよび1,250名の会員数である。なお国際理事会の承認により規定に満たない暫定地区(Provisional District)や移行地区(Transitional District)が存在する。

単一地区とはある一定の地域または国が一つの地区を形成し、1名の地区ガバナーを選出している場合をいう。2名以上の地区ガバナーを持ち、それが一つの単位としてまとまって運営されている地域を複合地区といい、その構成単位を準地区という。日本には現在330・331・332・333・334・335・336および337の八つの複合地区があり、330-A地区という場合は330複合地区の中のAという準地区を示すことになる。(P.19、61、139、143、159)

チャーター Charter (認証・認証状)

国際理事会は、新たに結成されたクラブを国際協会の一員としてチャーター(認証)し、その証(あかし)としてのチャーター(認証状)をおくる。

チャーター (認証) されたクラブは、その日からライオンズクラブ国際協会の会員となり、すべての権利・義務が与えられる。(P.40, 205)

認証状

ライオンズクラブ国際協会は、本証書に記載されたチャーターメンバー、正規の手続きを経て選ばれた会員並びに将来選ばれる会員によって組織され、○○ライオンズクラブによってスポンサーされた日本国○○都道府県、○○市町村の○○ライオンズクラブをその一単位として認証します。

この認証は、現行並びに今後制定されるライオンズクラ

ブ国際協会会則および付則に規定する会員に与えられる一切の権利および特権を付与するものであります。

この認証は、本書記載の日から、会員が本協会の会則および付則を遵守するかぎり有効であり、これに反する場合は、その効力を失います。

ここにライオンズクラブ国際協会は、会長および幹事の 署名を付し、協会のシールを添えて、貴クラブに認証状を 授与します。

> 年 月 日 ライオンズクラブ国際協会会長 ライオンズクラブ国際協会幹事

チャーターナイト Charter Night (認証状伝達式)

新クラブが国際協会の一員となった証(あかし)として交付される認証状の伝達である。認証状の伝達は、地区ガバナーが国際協会を代表して行なうのが通例。ブラザークラブは招かれて祝意を表し、新クラブはチャータークラブとしての誓約を行なうなど、門出を祝う行事がなされているが、奉仕団体の発足にふさわしいものとし、特に華美にならないよう留意する必要があろう。(P.24、207)

チャーター費 Charter Fee

クラブ結成のときに、チャーターメンバーが国際本部へ納める入会費(35ドル相当額)(転籍チャーターメンバーの場合は20ドル相当額)。(P.205)

チャーターメンバー Charter Member

クラブ結成の際の創立会員のこと。結成後90日以内(ただし,90日より前にチャーターナイトが挙行された場合に

は、その時点まで)に新結成クラブに加わった会員は、前 記チャーター費を支払って、チャーターメンバーとして登 録することができる。

会員としての義務と権利については、その他の会員と異なるところはない。チャーターメンバーは一度退会しても、元のクラブに再入会して奉仕歴維持書式によって国際本部に申請し承認されると、再びチャーターメンバーとなる。しかし、他のクラブに入会した場合はそのクラブのチャーターメンバーとはならない。(P.205)

(テ)

テール・ツイスター Tail Twister

例会やその他の会合で種々のアイデアによって会合を盛り上げ、会員間の親睦を図るのがその任務である。そのために会員にファインを課す権限が与えられている。

1998—99からテール・ツイスターをクラブに置くか否かはクラブが自由に決めてよいことになった。しかし、日本ではテール・ツイスターはファインのほか、ドネーションにも深くかかわっているので、一般にその設置は必要と考えられている。(P.123)

(h)

登録料 Registration Fee

ライオンズの各種催しの際の参加料である。

— 238 —

東洋東南アジア・フォーラム

Orient and Southeast Asian Lions Forum

国際協会は会則で八つの地域(Area)に分けられており、日本は「東洋東南アジア」に含まれている。東洋東南アジア・フォーラムは親善を深めることを主目的としてこの地域内のライオンズ国(日本、台湾、フィリピン、マレーシア、シンガポール、ブルネイ、韓国、タイ、グアム、パラオ、ミクロネシア、サイパン、モンゴル、カンボジア、中国(香港、マカオを含む)、ラオス)のクラブの代表の参加によって開催され、この地域に共通の問題を話し合っている。国際理事会は、このような地域フォーラム(Area Forum)を、友好、親善、経験交換、ライオニズム高揚のための行事として認めているが、その決議はクラブまたは会員を拘束することはできないという点で、地区大会、複合地区大会、国際大会と基本的には異なる。東洋東南アジア・フォーラムは OSEAL フォーラムと略称されている。

ドネーション Donation (寄付金)

会員の慶事,誕生,結婚,入学,新築,全快などの内祝や弔意,見舞などに対する謝礼その他の意をもって会員が自発的に行った寄付金がこれである。金額に制限はない。テール・ツイスターはいろいろな事実を紹介して,会員が寄付を行うのを助ける。

(=)

日本ライオンズ Japan Lions

複合地区会則に基づいて設置され、各複合地区共有・共同の事務所として、日本国内の各複合地区に共通する事務の処理を行っている。2016年7月、一般社団法人日本ライオンズ設立。(P.146、340)

入会金 Entrance Fee

新会員は入会に際し、クラブ会則で定められた入会金を納入する。クラブはこの中から、国際協会入会金を国際協会へ納入する。国際理事会は国際協会入会金を35ドルと定めている。(P.81, 128, 189)

認 証 状 Charter

チャーターの項 (P.236) 参照。

(N)

バナー Banner (旗)

正式クラブ旗のこと。各クラブの創意と工夫で作られるテーブル・バナーあるいはフレンドシップ・バナーのことを単にバナーという場合も多い。このバナーの交換が国の内外を問わずクラブの間で行われている。(P.123)

(フ)

ファイン Fine

ライオンズの例会その他の会合において、その場の空気 を沸き立たせ、会員相互の親睦を図る目的で、テール・ツ イスターはファインを課す権限を持っている。クラブ会則 ではファインの額はクラブ理事会が定める額以下とし、1会合で同一会員は2回を超えてファインを課せられないし、また、テール・ツイスターからは満場一致でなければファインを取ることができないとしている。ファインは金額的には僅少なもので、アクティビティ資金の当てにするべきではなく、運営費に繰り入れるのが原則である。(P.28, 101, 123)

ファシリテーター Facilitator

一般的な言葉で、進行役/促進者などと訳されている。 国際協会が推進するプログラムにおいて、ファシリテータ ーの役割は大きい。従来型の講師が一方的に話して参加者 に教え込むことに対し、ファシリテーターは参加者が自発 的にテーマに沿って考え行動し、最終的な結論が得られる よう支援する。会議においては中立的な立場を維持する。 (P.113)

フォーラム Forum

国際協会の目的の(g)項にいう自由に討論できる場を指すが、その決議が会員およびクラブに対して拘束力を持たない会合を、大会と区別してこのように呼ぶこともある。東洋東南アジア・フォーラムの項(P.239)参照。

複合地区 Multiple District

1国または1地域が多数の地区に分割されているとき、これらを総合して複合地区を作り、複合地区を形成する各地区は準地区(Sub-District)となる。複合地区は複合地区会則に基づいて運営される。

1976年7月から日本ライオンズは330・331・332・333・ 334・335・336および337の八つの複合地区に分割され、そ

— 241 —

れぞれのガバナー協議会のもとに複合地区が運営されている。しかし、会則、YCE活動、国際大会参加など共通の問題は8複合地区の協議によって処理されている。(P.139)

副地区ガバナー Vice District Governor

1994-1995年度から副地区ガバナー制度が設けられ、2008年国際付則改正により第1および第2副地区ガバナーの複数設置となった(国際付則第9条6項(b)(c)参照)。その任務は付則第10条2項に規定されるとおり、地区ガバナーとチームを構成し、力を合わせ地区において効果的にリーダーシップを発揮する。地区ガバナー・チームは地区における協会の代表者であり、国際理事会の全般的監督下に置かれる。(P.69,75)

ブラザー・クラブ Brother Club

兄弟クラブのこと。狭い意味では同一のクラブによって スポンサーされたクラブどうしのことを指すが、広く全地 区、全日本、全世界のクラブをこのように呼ぶ場合が多 い。

(ホ)

保険 Insurance

ライオンズクラブおよび地区、さらにレオクラブは、ライオンズクラブ国際協会が DSP Insurance Services という保険会社を通して加入している一般責任保険の被保険者となっている。この保険は、クラブや会員がライオンズ事業に参加している間に生じた傷害に対して賠償する法的責任を負わされた場合に適用される。保険は自動的にかけら

— 242 —

れ、保険料は会員が協会に納める国際会費から支払われている。保険の補償範囲や総責任限度額など詳細については、国際本部の法律部に問い合わせる。

ホスト・クラブ Host Club

客を迎える主人側のクラブの意味で、会合、催しなどを主催する地元のクラブやYCE学生の受け入れ側のクラブをこのように呼ぶ。地区大会や複合地区大会を設営するのもホスト・クラブである。また、同一市内に多くのクラブがあるときは、そのうちの最も古いクラブは国際協会の認可に基づいてホスト・クラブと名乗ることができる。

(P.143, 159)

(マ)

マイエルシーアイ MyLCI (会員報告サイト)

国際協会が2013年開設したウェブサイト。クラブは MyLCI ヘアクセスし、会員データを閲覧したり、会員名 簿などを印刷できる。会計計算書の確認のほか、会員カードの印刷を行うこともできる。(P.79、116)

マイライオン MvLion

国際協会と世界のライオンズクラブ,メンバーが直接つながりをもつことのできるアプリのこと。アクティビティの計画,実施,報告等を随時更新する。

マンスリーレポート Monthly Membership Report (月例会員報告書)

クラブ幹事が毎月オンラインで国際本部に提出する「月 例会員報告書」のこと。ウェブサイト上で行うことから, 省略して WMMR と呼んでいる。

(メ)

名誉会員 Honorary Member

そのクラブの会員以外の者で、ライオンズクラブが奉仕をする地域社会のために著しい貢献をし、クラブが名誉会員の称号を与えると希望した者。クラブは、名誉会員の入会金、地区会費、及び国際会費を支払う。名誉会員は会合に出席できるが、正会員が持つ特権を持たない。国際理事会方針により、名誉会員の合計数はクラブの正会員の合計数の5%を超えてはならず(端数は一人分として追加することができる)、名誉会員の最低年齢は30歳である。

(P.85, 89, 105, 134)

メーク・アップ Make up

出席メーク・アップ規則 (P.137) 参照。

メルビン・ジョーンズ・フェロー (MJF)

Melvin Jones Fellowship

ライオンズクラブ国際財団 (LCIF) への1,000ドル寄付者を表彰し、MJF の称号とともに記念の盾やラペル・ピンが贈られる。2回目以降をプログレス・メルビン・ジョーンズ・フェロー (PMJF) と呼び、54の表彰レベルがある。10万ドルの寄付者は「人道支援パートナー」となる。

メンター Mentor

ギリシャ語の「導く人」を語源とする一般用語。国際協会はライオンズ・メンター・プログラムを開発し、新入会員がクラブになじみ、奉仕事業に参画できるよう段階別に

メンターが指導できるよう支援している。

(ラ)

ライオニズム Lionism

ライオニズムとは最も崇高な人道的奉仕の理想に専念するライオンズという共同体の連帯の意識を指す。

ライオニズムとは国籍,主義の異なった,また国境や海や迷信などで引き離された人々をつなぎ合わせて,よりよい世界へ導こうとする信念である。

ライオン誌日本語版 The Lion in Japanese

グッドスタンディングの会員数が5,000名以上に達した 地域においては、国際理事会の承認により、公式雑誌(北 米版・スペイン語版)とは別個に、その地域独自の雑誌を 発行することができる。ライオン誌日本語版もそのうちの 一つで、国際理事会の方針に従って発行されている。 (P.145, 340)

ライオンズ・カラー Lions Color

ライオンズ・カラーは紫色および金色である。紫は高貴と荘厳を、金色は同様高貴を表し、太陽とその光芒を象徴するものである。(P.41)

ライオンズクエスト・プログラム Lions Quest Program

薬物乱用防止を含めた青少年健全育成のための教育支援プログラムのこと。1984年にクエスト・インターナショナルとライオンズクラブ国際協会が共同で開発し、現在はLCIFがすべての権利を所有している。プログラムは3種類あり、日本語版は小学校低学年用の「小学生版」と小学

校高学年・中学生用の「思春期版」が開発され、NPO法 人青少年育成支援フォーラム(JIYD)が運営している。

ライオンズクラブ国際財団 (LCIF)

Lions Clubs International Foundation

1968年に国際協会によって設立された財団。LCIF 理事会の構成は理事22名,執行委員8名。寄贈を受けた基金を運用して、大災害や緊急事態の救済その他全世界的に人類の福祉に貢献することを目的とする。(P.26,197)

ライオンズ (奉仕) デー Lions Day

ライオンズクラブ国際協会の第1回大会は1917年10月8日から3日間テキサス州ダラス市で開かれた。この第1回大会を記念して毎年10月8日をライオンズ・デーとし、活発な記念事業を行っている。ライオンズ・デーは、1962年の日本の各地区年次大会および1965年の東洋東南アジア大会でその実施が決議され、さらに、1970年7月マッカロー国際会長は就任あいさつの中で初めてこれを世界ライオンズ奉仕デー(World Lions Service Day)として実施することを訴えた。

ライオンズ・ローア Lions Roar

文字どおり「ライオンズのおたけび」で、意図するところは、本来、退屈、疲労または眠けを一掃するため、議事を中断し、全員起立して両手を前方水平に突き出しつつ、勢いっぱい「ウォーッ」とやったところにあるらしい。会議の終了を示す場合または気勢をあげる形式としてのローアは、時代とともに推移したものと考えられる。いずれにしても本来一声形式のものであるが、万歳三唱などの風習に従い、三声形式も我が国では広く慣習化されている。

— 246 —

(P.207)

ライオン・テーマー Lion Tamer

クラブ諸備品の整備、保管、会場設営などの職責がある。2002年クラブ会則改正により、設置は任意となっている。(P.123)

ライオネスクラブ Lioness Club

ライオンズクラブがスポンサーし、共に奉仕活動を行う 目的で編成されたものだが、ライオネス・ブリッジ・プログラムが2021年6月30日に終了した現在、スポンサー・ライオンズクラブの活動の一環とはみなされず、国際協会の賠償責任保険による保護や、ライオネスのロゴを含む国際協会のあらゆる登録商標の使用といった特典はない。

(リ)

理 事 Director

クラブ理事については P.228, 国際理事については P.229, 会員委員長については P.222を参照。

リジョン Region

地区ガバナーがリジョン・チェアパーソンを任命した場合,地区は地区ガバナーにより,クラブの地理的位置によって10ないし16のクラブから成るリジョンに分けられ,リジョン・チェアパーソンがその運営に当たる。(P.19,150)

リジョン・チェアパーソン Region Chairperson

1995年7月の国際会則改正により、リジョン・チェアパーソンはその年度の地区ガバナーが任命するか否かを決定することになった。任命された場合リジョン・チェアパー

ソンは地区ガバナーの指導監督を受け、責任者としてリジョンの運営に当たるとともに、リジョン内の各ゾーン・チェアパーソン、および地区ガバナーが担当するように決めた場合は地区委員長の活動を監督する。(P.19, 64, 77, 156)

リテンション Retention

会員の脱落を防止し、会員数を維持すること。新会員の 獲得も重要なことであるが、現在の会員のクラブに対する 興味と関心を高め、脱落の防止に努めることは極めて重要 なことである。

(レ)

例 会 (クラブ) Club Regular Meeting

クラブは一定の日時を決めて定例会を開く。厳格な式次 第に従う伝統的な会やインターネットなどテクノロジーを 駆使したオンライン会議など多様な開催方法をクラブが選 択することができる。(P.23)

レオクラブ Leo Club

ライオンズクラブのスポンサーおよび管理のもとに、スポンサーライオンズクラブのレオクラブ・プログラム委員会が適当と認めた青少年男女によって、クラブの所在する地域に組織され、青少年に指導力(Leadership)、経験(Experience)、機会(Opportunity)を与え、個性豊かな人間に成長させるための奉仕活動を推進し、会員の間に友情、親善および相互理解の精神を育成することを目的としている。毎月2回以上例会を開き、スポンサーライオンズ

— 248 —

クラブが適当と認めた額の会費を会員から徴収する。

レオクラブの会員であった者がライオンズクラブの会員になる場合、所定の手続をすれば、レオとしての在籍年数が1997年から加算されることになった。(P.182)

レオ顧問 Leo Club Advisor

スポンサーライオンズクラブの会員の中から選任され、 レオクラブ運営のあらゆる方面にわたって、レオクラブ会 員に対する指導・奨励・援助などを担当するとともに、レ オ、ライオンズ両クラブ間の連絡の役目を受け持つ会員。 ただし、学校を基盤としてレオクラブが結成される場合に は、先生の中からレオ顧問が選ばれ、スポンサークラブの レオ顧問と共同でその任に当たることもある。

レオ・デー Leo Day

1979年、80年の各複合地区大会において、3月の第3日曜日を「日本レオ・デー」とすることが決議された。

その後、国際理事会によって、最初のレオクラブが結成された日(12月5日)を「国際レオ・デー」とすることが決議されたが、「日本レオ・デー」は時期的にも適切であるとの理由で存続されている。

この日を記念して、奉仕活動やPR活動が広範囲にわたって実施される。

(D)

ロバート議事規則 Robert's Rules of Order

米国の将軍へンリー M. ロバートが米議会の慣習を中心に議事進行の規則を集大成,成文化したもの(1876年初

版,1915年改訂版)で、特に定められた規則のない場合の 議事進行に広く用いられている。会議の進行方法、特に各 種動議の取り扱い、登壇者、討議、投票などについて各事 例ごとに詳細な記述があり、中には我が国になじみの薄い ものもあって、この議事規則のすべてに精通することは困 難であろうが、規則の目的とするところは、多数決、少数 意見の尊重、不在者の権利の擁護という民主主義の原則の 実現であり、原著者は次のとおり述べている。

"Where there is no law, but every man does what is right in his own eyes, there is the least of real liberty."

- Henry M. Robert -

(法がなく、すべての人間がそれぞれの正しいと考えると ころに従って行動する場合には、真の自由は存在しない。) 旬ロバート議事規則研究所

註:ロバート議事規則の日本語版は絶版。

略語集

Lion ライオン L Lions Club ライオンズクラブ IC Lions Clubs International ライオンズクラブ国際協会 LCI Lions Clubs International Foundation **LCIF** ライオンズクラブ国際財団 International President 国際会長 IP IPIP Immediate Past International President 前国際会長 Vice International President 国際副会長 VIP Past International President 元国際会長 PIP ID International Director 国際理事 PID Past International Director 元国際理事 CC Council Chairperson 協議会議長 PCC Past Council Chairperson 元協議会議長 District Governor 地区ガバナー DG Immediate Past District Governor 前地区ガバナー IPDG Past District Governor 元地区ガバナー PDG Vice District Governor 副地区ガバナー VDG First Vice District Governor 第1副地区ガバナー FVDG Second Vice District Governor 第2副地区ガバナー **SVDG** Multiple District Coordinator 複合地区コーディ MDC ネーター Region Chairperson リジョン・チェアパーソン RC Zone Chairperson ゾーン・チェアパーソン ZC Tail Twister テール・ツイスター TT Lion Tamer ライオン・テーマー LT Global Action Team GAT グローバル・アクション・チーム

GMT Global Membership Team グローバル会員増強チーム GLT Global Leadership Team グローバル指導力育成チーム

GST Global Service Team グローバル奉仕チーム **FWT** Family and Women Team 家族及び女性チーム

FWT Family and Women Team 家族及び女性チーム GMA Global Membership Approach

GIODAI Membersnip Approach
グローバル・メンバーシップ・アプローチ

YCE Youth Camps and Exchange 青少年キャンプ及び交換

Lions Quest ライオンズクエスト

SON Special Olympics Nippon スペシャルオリンピックス日本

SDGs Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標

CN Charter Night チャーターナイト

CM Charter Member チャーターメンバー

MJF Melvin Jones Fellowship メルビンジョーンズ・フェロー

PMJF Progressive Melvin Jones Fellowship 累准メルビンジョーンズ・フェロー

FY Fiscal Year 会計年度 例: FY2022-2023 MMR Monthly Membership Report 月例会員報告書

CA Constitutional Area 会則地域

CAI United State of America, its affiliates, Bermuda and The Bahamas 第1会則地域 米国及びその領域、バミューダ、

バハマ諸島

CAII Canada 第2会則地域 カナダ

CA III South America, Central America, Mexico and Islands of the Caribbean Sea (FOLAC) 第3会則地域 南アメリカ、中央アメリカ、メキシコ、カリブ海諸島

CAIV Europe 第4会則地域 ヨーロッパ

The Orient and Southeast Asia (OSEAL)

第5会則地域 東洋東南アジア

CA VI India, South Asia and Middle East (ISAME) 第6会則地域 インド、南アジア及び中東

CA VII Australia, New Zealand, Papua New Guinea, Indonesia and Islands of the South Pacific (ANZI-Pacific) 第7会則地域 オーストラリア、ニュージーランド、パプア・ニューギニア、インドネシア及び南太平洋諸島

CA VIII Africa 第8会則地域 アフリカ

BPM Board Policy Manual 国際理事会方針書

LCIP Lions Certified Instructor Program ライオンズ公認講師プログラム

FDI Faculty Development Institute 講師育成研究会

ALLI Advanced Lions Leadership Institute 上級ライオンズ・リーダーシップ研究会

RLLI Regional Lions Leadership Institute 地方ライオンズ・リーダーシップ研究会

ELLI Emerging Lions Leadership Institute 初級ライオンズ・リーダーシップ研究会

NLLI Next-generation Lions Leadership Institute 次世代リーダーシップ研究会(日本独自)